

平成26年 名張市消防白書

市内で発生した昨年1年間の火災や救急業務、救助活動の状況ととりまとめましたので、お知らせします。
 ◎「消防白書」は市ホームページにも掲載



火災 建物火災が9件発生

消防本部予防室 ☎63-1412

平成26年中の火災件数は21件(前年比+2件)。約17日に1件の割合で火災が発生したことになります。

火災を種別ごとにみると、「建物火災」が9件で最も多く、次いで「その他火災」が8件、「車両火災」が3件、「林野火災」が1件となりました。また、「建物火災」のうち5件が住宅から発生しています。

出火原因では、その他火災での「たき火」による火災が6件と最も多く、次いで「こんろ」による火災が3件発生しました。その他、「配線器具」「たばこ」「放火の疑い」などで火災が発生しました。火災による死者は1人、負傷者は4人発生しました。

火災発生状況

| 建物火災 | 林野火災 | 車両火災 | その他火災 | 合計 |
|------|------|------|-------|-----|
| 9件 | 1件 | 3件 | 8件 | 21件 |

※「その他火災」とは、「建物・林野・車両・船舶・航空機火災」以外の火災です。

救急・救助

名張消防署 ☎63-0999



出場件数が過去最多 3438件

平成26年中の救急出場件数は3,438件で、前年と比較すると51件の増加となりました。一日あたり、平均9.4件救急出場したことになります。搬送人員は全体で3,268人となり、前年より41人の増加となりました。

種別ごとの救急出場件数は、急病が2,213件と最も多く、次いで一般負傷の509件、転院搬送の342件、交通事故の263件となっています。

平成26年中の救助活動は38件出動し、前年と比較すると5件の増加となり、34人を救助しました。

救急出場状況

| 種別 | 急病 | 一般負傷 | 転院搬送 | 交通事故 | その他 | 合計 |
|------|--------|------|------|------|------|--------|
| 出場件数 | 2,213件 | 509件 | 342件 | 263件 | 111件 | 3,438件 |
| 搬送人員 | 2,065人 | 471人 | 342人 | 299人 | 91人 | 3,268人 |

※「転院搬送」とは「医療機関から医療機関へ搬送」された事案です。

※「その他」とは「労働災害、運動競技など」です。

救助出動状況

| 種別 | 火災 | 水難事故 | 交通事故 | その他 | 合計 |
|------|----|------|------|-----|-----|
| 出動件数 | 1件 | 0件 | 16件 | 21件 | 38件 |
| 救助人員 | 1人 | 0人 | 14人 | 19人 | 34人 |

※「その他」とは「機械による事故、自損行為など」です。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

現在、住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務付けられています。しかしながら、設置されていないご家庭があるのが現状です。住宅用火災警報器は、警報音や音声などで火災の発生を知らせ、「より早く避難する」「より早く初期消火する」ことができるようにするものです。自身の命はもちろん、大切な家族を守る、住宅防火対策の切り札と言えます。

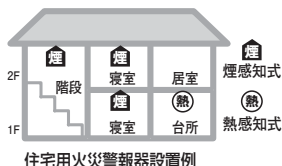


名張市消防本部予防室

稲垣 和幸

実際に市内でも、たばこの始末や、こんろの火の消し忘れによって発生した火災があります。そうした火災で、警報音が鳴ったことで気づき、初期消火できたので、大きな被害にならなかった事例がありました。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや電器店などで購入できます。まだ設置されていないご家庭は速やかに設置してください。また、既に設置済みのご家庭については、電池切れなどにより作動しないということがないよう、定期的な点検をお願いします。



住宅用火災警報器設置例

※住宅用火災警報器は、平成26年4月1日から、日本消防検定協会による検定対象となり、検定制度に適合したものは、従来のNSマークから検定合格証票に変わりました。なお、既にNSマークが表示されている住宅用火災警報器については、検定品と同等の性能を有するとして、平成31年3月31日までその販売が認められています。



救急車の適正利用にご協力をお願いします

救急車の出場件数が増加しています。しかし、救急車を要請した人の約6割は入院の必要のない軽症患者でした。市には4台の救急車がありますが、複数台出場していることも多くあり、全ての救急車が出場している回数も増えていきます。救急車の台数には限りがあるため、要請が重なった場合には、別の消防署所の救急隊が出場することになり、現場への到着が遅れてしまいます。このままでは事故による大けがや心筋梗塞、脳



名張消防署警備第二室

権名津 竜太

梗塞といった緊急で病院に搬送する必要がある人への救急車の到着が遅れてしまいます。軽い症状の場合には、本当に救急車を呼ぶ必要があるかどうかを考えてください。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関などをご利用ください。また、どの病院に行けば良いのか分からない場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター(☎64-1199)で24時間体制で受診可能な医療機関を紹介しています。傷病者の様子から急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときや、救急車以外に搬送の手段が無い場合は迷わず119番通報をしてください。本当に必要なときに、本当に必要な人が救急車を利用できるようにご協力をお願いします。

次のような場合は、迷わず救急車をお呼びください

- (1) 意識がない(呼びかけ、体に触れても気がつかない)
- (2) 胸や呼吸が苦しい(急な胸の痛み、呼吸困難)
- (3) 頭痛が激しい(経験したことの無い激しい痛み)
- (4) 動き・話しぶりがおかしい(身体の麻痺や言語障害がある)

※その他、ケガによる多量出血、骨折、やけど、普段と様子が違う、体を動かせず救急車以外で搬送できないなどの場合